

使用料等について

1. これまでの使用料の考え方

【昭和～平成13年】

- 施設の維持管理に要する経費の一部を使用料で賄うという考え方のもと、類似施設の使用料を参考に設定。
物価上昇、消費税率引き上げなど、維持管理費の推移を踏まえ、5年を目途に見直しを実施。



【内在した課題】

- 設定した使用料のばらつき
(同種の施設で料金のばらつき、受益者負担の極端に高・低となる施設の混在)
- 維持管理費に対し、使用料収入が少ない
- 減免の取扱いにばらつき



【平成18～20年度見直し】

- 使用料算定ルールの特明確化、受益と負担の適正化、減免の取扱いの適正化を基本。
- 現行設定の負担水準を大幅に変えず、使用料設定の整合性を高める調整。
- 減免は基本的な基準を統一するよう調整。
(物価上昇ない中で使用料の値上げが困難、減免廃止による利用低下の危惧など考慮)



【平成25年度】

- 受益者負担を基本とし、施設の維持管理にかかるコストと負担の状況を踏まえ、統一的な観点から検証。

平成25年度見直し

2. 検証の方法

施設の性格によって受益者負担の割合を区分 … 3 ①

3ページ



施設に係るコストから受益者負担額を算定し、平成24年度収入決算と比較 … 3 ②

4ページ



近隣都市・市内の類似施設と比較 … 4

5ページ



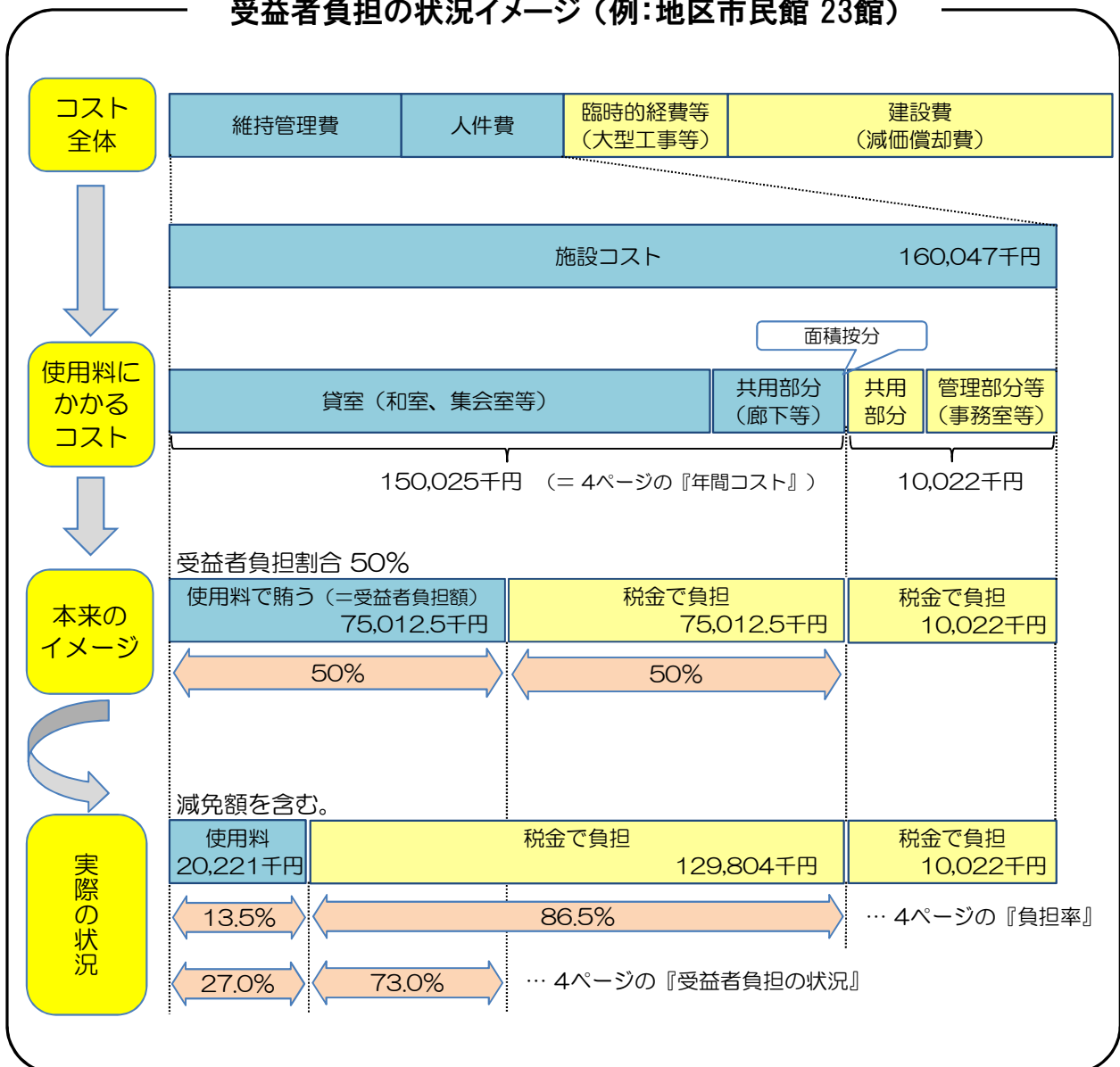
負担増加の影響を考慮し、見直し額を算定 … 5

6ページ

3. 主な施設のコストと受益者負担の状況について

- 使用料算定の基礎は、『維持管理費』『人件費』の経常的な運営費。
※減価償却費は含めていない
- 管理部門・共用の面積は除き、使用料にかかる面積により施設コストを算出。
- 施設の性格ごとに定めた受益者負担割合（4ページ）を乗じ、利用者が本来負担すべきコストを算出。
- 実際の収入に減免額を加えた使用料と比較し、検証。

受益者負担の状況イメージ（例：地区市民館 23館）


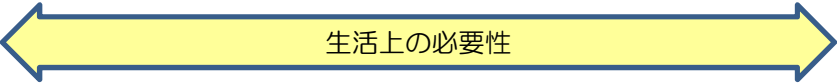


① 受益者負担割合について

○維持管理経費の不足分は、公費（税金）で補てんしており、市民全体の負担。

○使用料は負担の公平性を図るため、受益者負担を基本。

○受益者負担と公費負担の割合は、サービスの性質（民間による提供の可能性、生活上の必要性）により設定。

	非市場的 (公益的)	A 非市場的	<50%> [教育施設] 野外教育センター、 少年自然の家、 青少年センター [その他の施設] 二川宿本陣資料館、 総合動植物公園	<25%>	<0%> 道路、河川、 小中学校（学校開放除く）、 図書館（貸室除く）、 交通児童館、 老人福祉センター、 斎場（火葬料金等別途）	
		B 中間	<75%> ※ [文化施設] [体育施設] [福祉施設] [授業料] [その他の施設]	<50%> [コミュニティ施設] 市民センター、 地区市民館、 校区市民館	<25%> 斎場 (白ヶ池会館の待合等利用)	
	市場的 (私益的)	C 市場的	<100%> 公共駐車場、 市営墓地、市営住宅	<75%>	<50%>	
			Ⅲ 選択的	Ⅱ 中間	Ⅰ 必需的	
			選択的			必需的

※ [文化施設]

市民文化会館、公会堂、三の丸会館、西川芸能練習場、穂の国とよはし芸術劇場、アイブラザ豊橋、
ライフポート（コンサートホール・中ホール、男女共同参画センター、労働会館、勤労青少年ホーム、教育会館）

[体育施設]

屋内プール・アイスアリーナ、グリーンスポーツセンター、トレーニングセンター、岩田総合球技場、
総合運動場、武道館、総合体育館、地区体育館、万場調整池庭球場

[福祉施設]（障害者等福祉関係者以外の会議室等の利用）

総合福祉センター、障害者福祉会館、更生保護会館

[授業料]

看護専門学校、豊橋市立高等学校、家政高等専修学校

[その他の施設]

こども未来館、保健所・保健センター、りすば豊橋、職業訓練センター、視聴覚センター、図書館（会議室）、
美術博物館、自然史博物館

② 主な施設の受益者負担額と使用料収入実績

○『年間コスト』に対する『実際の収入』の割合としての『負担率』は、50%を下回っている施設が多い。

○『受益者負担額（本来、利用者の方に負担していただく額）』に対する『実際の収入』をみても、低い状況にある施設が多い。

（平成24年度決算（一部25年度予算）で算出）

区分	施設名称	年間コスト	実際の収入 ※ （減免額を含む）	負担率	受益者 負担 割合 (C)	受益者負担額 （本来、利用者の方 に負担していただ く額） （千円）	受益者 負担の 状況 (B)/(D)	
		(千円) (A)	(千円) (B)	(B)/(A)		(D)=(A)×(C)		
貸室等	コミュニティ 市民センター	13,406	6,445	48.1%	50%	6,703	96.2%	
	地区市民館（23館）	150,025	20,221	13.5%	50%	75,013	27.0%	
	文化	市民文化会館	34,619	22,722	65.6%	75%	25,964	87.5%
		穂の国とよはし芸術劇場	82,862	27,500	33.2%	75%	62,147	44.3%
		アイプラザ豊橋	69,126	49,022	70.9%	75%	51,845	94.6%
		ライフポートとよはし （ソサートホール・中ホール）	60,614	23,460	38.7%	75%	45,461	51.6%
体育	岩田総合球技場	45,817	12,414	27.1%	75%	34,363	36.1%	
	総合運動場	91,196	14,047	15.4%	75%	68,397	20.5%	
	トレーニングセンター	8,063	1,175	14.6%	75%	6,047	19.4%	
	地区体育館（10館）	71,465	23,569	33.0%	75%	53,599	44.0%	
学校	看護専門学校	265,544	24,690	9.3%	75%	199,158	12.4%	
その他	総合動植物公園	1,004,813	307,621	30.6%	50%	502,407	61.2%	
	二川宿本陣資料館	76,279	12,342	16.2%	50%	38,140	32.4%	
	視聴覚教育センター （プラネタリウム）	43,841	5,294	12.1%	75%	32,881	16.1%	
	美術博物館 （展覧会入場料）	54,505	26,649	48.9%	75%	40,879	65.2%	
	自然史博物館 （大型映像観覧料）	31,811	10,909	34.3%	75%	23,858	45.7%	

※実際の収入には使用料等の収入額と減免額を足して算出。

4. 主な施設の他都市等との使用料の比較について

○近隣都市や市内の類似施設を調査し、本市の水準を検証。
 (『近隣都市平均単価』は、本市と同面積・同時間に換算)

○他都市等の類似施設と比較し、乖離が大きい施設について、使用料を見直し。

(単位：円)

区分	施設名称	比較使用料等 及び基準	豊橋市 現行単価	近隣他都市 平均単価	他都市に 対する本 市の水準	
貸室等 文化	地区市民館	和室(40畳)・全日 (豊城地区市民館)	2,000	6,106	低	
	ライフポートとよはし (コンサートホール・中ホール)	コンサートホール・全日	67,270	73,051	中	
体育	総合運動場					
	硬式庭球場	専用使用・1面・全日	4,070	3,675	中	
		個人使用・全日	360	458		
	軟式庭球場	専用使用・1面・全日	1,150	2,554	低	
		個人使用・全日	100	164		
	市民プール	個人使用・1回	大人	200	352	低
			小中学生	100	176	
			幼児	50		
	豊橋球場・東田球場	専用使用・全日	4,070	9,733	低	
	陸上競技場	専用使用・全日	8,140	7,413	中	
武道館	柔道場・全日	11,200	6,196	高		
トレーニングセンター	テニスコート	専用使用	650	※ 800	低	
		個人使用	30	70		
学校	看護専門学校	授業料・月額	10,000	13,746	低	
		入学金	20,000	84,286	低	
その他	総合動植物公園	入園料・大人	600	551	中	
		駐車場料金・普通車	無料	590	低	
	二川宿本陣資料館	入館料・大人・個人	400	292	高	
	視聴覚教育センター	プラネタリウム	大人	300	350	中
小人			100	100		

※ トレーニングセンターテニスコートは豊橋市軟式庭球場(同時間換算)との比較
 ※近隣他都市は、東三河、湖西市を中心にピックアップ

5. 使用料等の改定

○利用者の急激な負担増に配慮し、激変緩和措置（現行の1.5倍を上限）。

（単位：円）

項目	改定率	改定例		
		現行料金	改定料金	
地区市民館及び前芝校区市民館	概ね1.3倍	和室（全日）豊城地区市民館		
		2,000	2,600	
軟式庭球場（総合運動場）	概ね1.5倍	専用使用（全日）		
		1,150	1,710	
市民プール（総合運動場）	概ね1.5倍	個人使用（大人）		
		200	300	
豊橋球場、東田球場（総合運動場）	概ね1.5倍	専用使用（全日）		
		4,070	6,100	
トレーニングセンター〈テニスコート〉	概ね1.5倍	個人使用（1回）		
		30	40	
		専用使用（1日）		
		650	970	
看護専門学校 （平成27年度入学者より実施）	授業料	1.2倍	授業料（月額）	
			10,000	12,000
	入学金	1.5倍	入学金	
			20,000	30,000
総合動植物公園	駐車場	新規	駐車場料金の設定（1回）	
			普通自動車 200	
			中型・大型自動車 400	
	遊具	見直し	小人料金の設定	
			300	150
			200	100
	新規	1日券の設定		
		大人	1,000	
		小人	500	

6. 見直し後の課題

○使用料

- ・受益者負担率のばらつき、いびつさが残る
- ・施設の稼働率を考慮しない算定方法
- ・減価償却費の未算入

○減免

- ・長年にわたり実施され重要な行政手法として定着しており、影響額が大きく見送られたもの
市の後援事業、外郭団体等の主催・共催事業
シルバー優待（昭和46年～ 70歳以上無料）
- ・指定管理者（利用料金制導入施設）の収支に影響

今後の取組みとスケジュール

○人口減少社会と公共施設の大量更新時期が到来。
公共施設のマネジメント（長寿命化、建物の総量減など）が求められている。

○厳しい財政見通し

歳入：法人市民税、地方交付税の減、財政調整基金の減少 など

歳出：社会保障費、公共施設の長寿命化対策など行政需要の増加
大型事業の実施 など



◎今後の公共施設のあり方を検討

公共施設の再配置（統廃合）、管理運営の適正化を進めることにより、
将来かかる維持・更新費用の抑制・財源確保

➤翌年度以降に策定を予定している公共施設の再配置計画の考え方を整理
するため、意見をいただく

受益者負担による施設維持管理を基本とし、時勢の変化に応じた使用料、
減免の見直し

➤本年度の使用料の改定に向け、改正案について意見をいただく

○今年度のスケジュール

月	委員会	豊橋市		受益者負担の適正化 使用料、減免の見直し
		公共施設の再配置（統廃合） 施設白書（仮） 調査	再配置（統廃合）	
6月	第1回	事務局案成に向けた助言、意見		現状調査
7月				
8月	第2回	事務局案への意見、助言		事務局案作成
9月				
10月	第3回	事務局案への意見、助言		事務局案完成
11月		案作成	進め方のたたき台 作成	議案作成
12月	第4回	完成 たたき台への助言	完成	条例案 市議会へ提出
1月			意見の反映	
2月				予算案に反映
3月			進め方（案）	